

平成 20 年 11 月 21 日

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

理事長 野々山 宏 様

理事・事務局長 長野 浩三 様

株式会社ベストブライダル

管理部 人事総務

質問状に対する回答の件

拝啓 晩秋の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年 11 月 7 日付「ご連絡」確かに拝見いたしました。弊社としては、現在のところ平成 21 年春までを目処に弊社の約款のキャンセル料の規定の相当性について、弁護士等の専門家を交えて検討をしている段階でございます。つきましては、弊社としては弊社自身で約款の相当性を検討してまいる所存でございますので、平成 20 年 9 月 12 日付「質問状」でご質問の事項については慎重に検討いたしました。誠に恐れ入りますが、ご回答は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具